



国内外の最近の動向について（報告）

2023年 1月

環境省 地球環境局



- 1. GX実現に向けた環境省の取組**
- 2. 暮らしの脱炭素化の取組**
- 3. フロン対策**
- 4. 国際的な動向**
- 5. 気候変動適応等に関する取組**

1. GX実現に向けた環境省の取組

2. 暮らしの脱炭素化の取組

3. フロン対策

4. 国際的な動向

5. 気候変動適応等に関する取組

官邸「GX実行会議」について

- 産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をグリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革、すなわち、GX（グリーントランスフォーメーション）を実行するべく、必要な施策を検討するため、GX実行会議を官邸に設置（令和4年7月27日）
- GX実行会議における議論の大きな論点
 - ① 日本のエネルギーの安定供給の再構築に必要な方策
 - ② それを前提として、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への今後10年のロードマップ

GX実行会議の構成

※ 令和4年12月22日時点

議長：内閣総理大臣

副議長：GX実行推進担当大臣、内閣官房長官

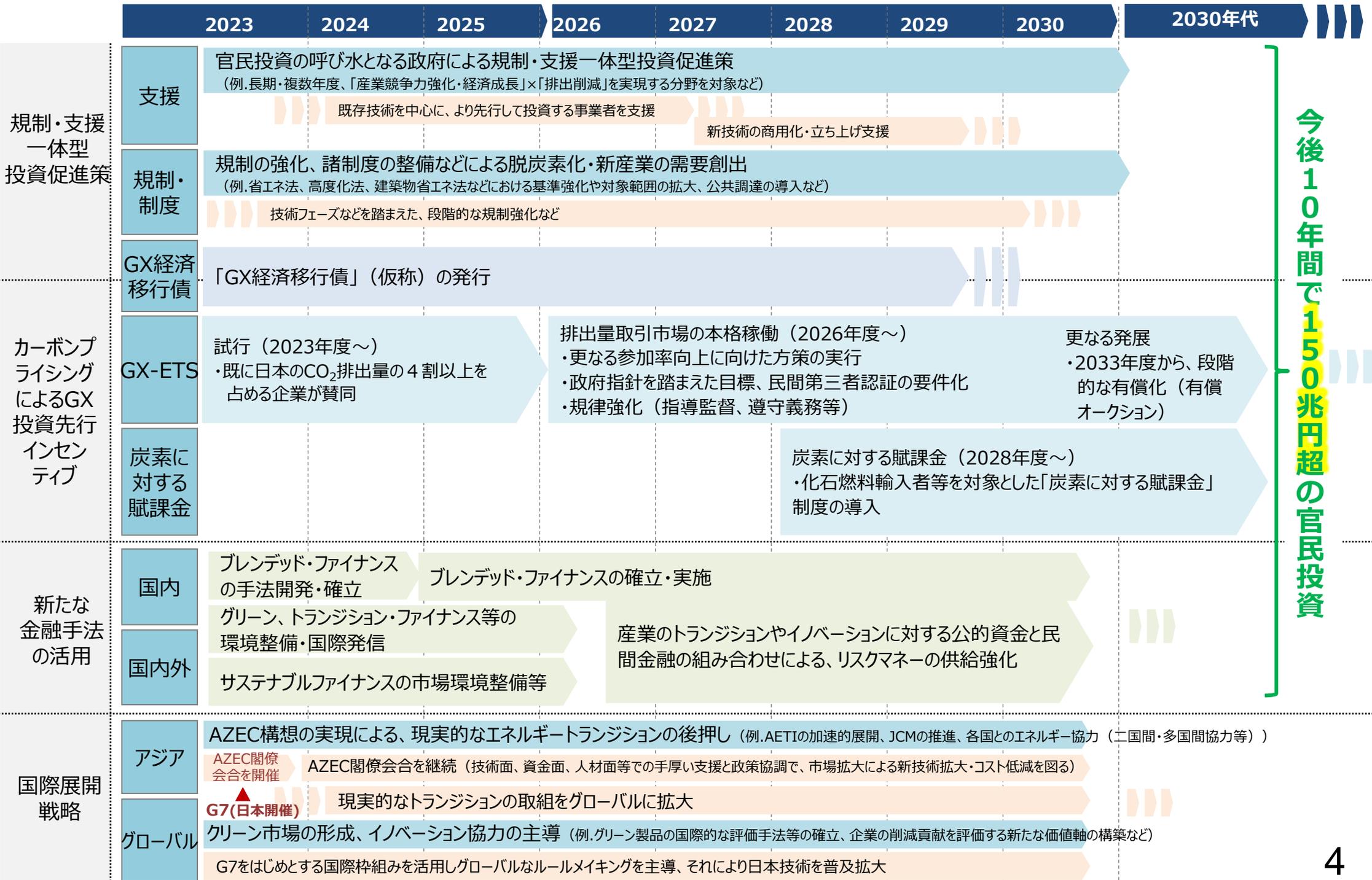
構成員：外務大臣、財務大臣、環境大臣、有識者（以下）

- | | |
|--------|--|
| ①淡路 睦 | 株式会社千葉銀行 取締役常務執行役員 |
| ②伊藤 元重 | 国立大学法人 東京大学 名誉教授 |
| ③岡藤 裕治 | 三菱商事エナジーソリューションズ株式会社 代表取締役社長 |
| ④勝野 哲 | 中部電力株式会社 代表取締役会長 |
| ⑤河野 康子 | 一般財団法人 日本消費者協会 理事 |
| ⑥小林 健 | 日本商工会議所 会頭 |
| ⑦齊藤 猛 | ENEOSホールディングス株式会社 代表取締役社長・社長執行役員 |
| ⑧重竹 尚基 | ボストンコンサルティンググループ [®] Managing Director & Senior Partner |
| ⑨白石 隆 | 公立大学法人 熊本県立大学 理事長 |
| ⑩竹内 純子 | 特定非営利活動法人 国際環境経済研究所 理事・主席研究員 |
| ⑪十倉 雅和 | 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 |
| ⑫林 礼子 | BofA証券株式会社 取締役 副社長 |
| ⑬芳野 友子 | 日本労働組合総連合会 会長 |

今後10年を見据えたロードマップの全体像

GX実現に向けた基本方針（案）参考資料
（令和4年12月22日 第5回GX実行会議資料）

2050



今後10年間で150兆円超の官民投資

G X実現に向けた環境省の取組



GX基本方針等を踏まえ、GX・脱炭素の取組を推進するため、環境省として以下に取り組む。

GXを推進するための支援措置等

- **地域脱炭素** ⇒ **脱炭素先行地域**をはじめとする**先行的取組の深化・加速化**（2030年度までに100か所以上創出（現在46件選定済み））、**地域主導の脱炭素移行**（**自治体、地域金融、地域企業の取組支援**）、**地域脱炭素を推進する人的資本投資等**
※「地域脱炭素の推進のための交付金」（R5予算案+R4補正：400億円）
「株式会社脱炭素化支援機構（JICN）」の設立（2022年10月）等
- **くらし** ⇒ **住宅の断熱改修支援**（R4補正(環境省+経産省)：1,000億円）や**住宅・建築物ZEH・ZEB化の支援、新しい国民運動の展開等**を通じた行動変容・ライフスタイル変革
- **自動車** ⇒ **商用車の電動化促進**（R5予算案：136億円）
- **資源循環** ⇒ 動静脈連携による資源循環の促進、**資源循環加速のための投資支援**

カーボンプライシング

⇒ **GX基本方針を踏まえた取組**を経済産業省と連携して推進（国際的にも発信）

新たな金融手法の活用

- ⇒ グリーンボンド発行促進、**地域金融機関による融資先支援の具体化、脱炭素アドバイザー資格制度創設、中小企業の脱炭素化支援**
- ⇒ 株式会社**脱炭素化支援機構**の活用によるブレンデッド・ファイナンス※を通じた民間投資の促進

※官民両セクターのシナジー効果を最大化し、両セクターの投資家が行うインパクト投資の貢献度を最大限にバレッジすることを意図した投資スキーム。

国際展開戦略

（アジア・ゼロエミッション共同体構想等への貢献）

- **脱炭素市場の創出**（例：パリ協定6条実施パートナーシップ）×**脱炭素プロジェクトの拡大**（例：都市間連携による都市の脱炭素化・強靱化）
- **JCM(二国間クレジット制度)** ⇒ **パートナー国の更なる拡大**（2025年をめどに30カ国程度）や**実施体制強化等**を通じた推進
- 「日ASEAN気候変動アクションアジェンダ2.0」の取組推進

脱炭素製品のユーザー = 全国各地・様々な主体

多様なニーズに応える「面的」な投資促進策が効果的

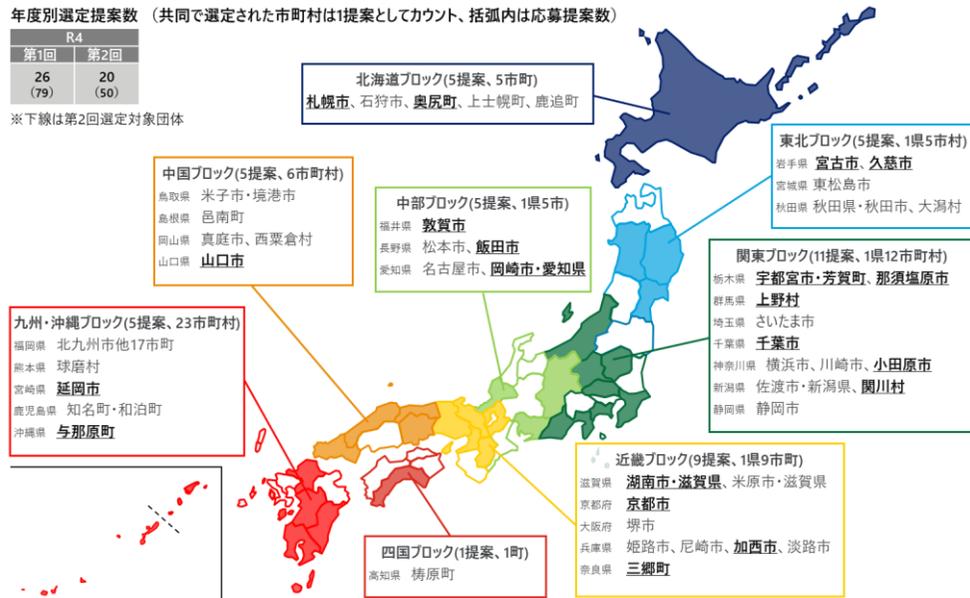
全国各地の地域ぐるみの取組支援

11/1 第2弾「脱炭素先行地域」を選定・支援
(地域資源を活用した脱炭素取組→地域課題の解決へ)

年度別選定提案数 (共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数)

R4	
第1回	第2回
26 (79)	20 (50)

※下線は第2回選定対象団体



新しい国民運動の展開 + 導入支援

10/25 新しい国民運動・官民連携協議会の発足
(脱炭素で豊かな暮らしを議論・具体化)



+ 住宅の省エネ化や電動車などの導入を支援

地域ぐるみの新たな取組事例（第2弾脱炭素先行地域）

- 地方公共団体が主導して地域ぐるみの脱炭素化を図ることにより、地域特性に応じて面的に需要を創出。
- 今後も、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素投資を加速化。

レジリエンス向上における**地域マイクログリッド**の需要創出 〈新潟県関川村〉

- レジリエンス強化のため、自営線を活用した**マイクログリッドを構築**
- **バイオマス発電・ソーラーシェアリング**を導入して農林業活性化



寒冷地市街地の**熱供給網**における**水素・CNガス**の需要創出 〈北海道札幌市〉

- CNガスや木質バイオマスを導入し、**中心市街地の地域熱供給ネットワークを脱炭素化**
- 再エネ由来水素サプライチェーンを構築し、水素社会を牽引

ゼロカーボン修学旅行における**EVタクシー**の需要創出 〈京都府京都市〉

- 寺社などの文化遺産を脱炭素化し、文化の持続的な継承を図る
- 市内外への波及効果をめざし、**約700台導入するEVタクシー**を活用したゼロカーボン修学旅行を実施



藤森神社



醍醐寺

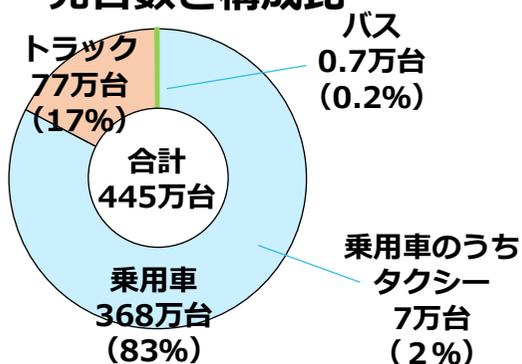
自然と調和した住環境における**ZEH住宅**の需要創出 〈千葉県千葉市〉

- 自然と調和した持続可能な住環境を創出するため、**約460戸のZEH住宅街区整備**
- 幕張メッセなどで開催するイベントにより、市民の行動変容を促進

次世代自動車に対する支援（令和5年度～）

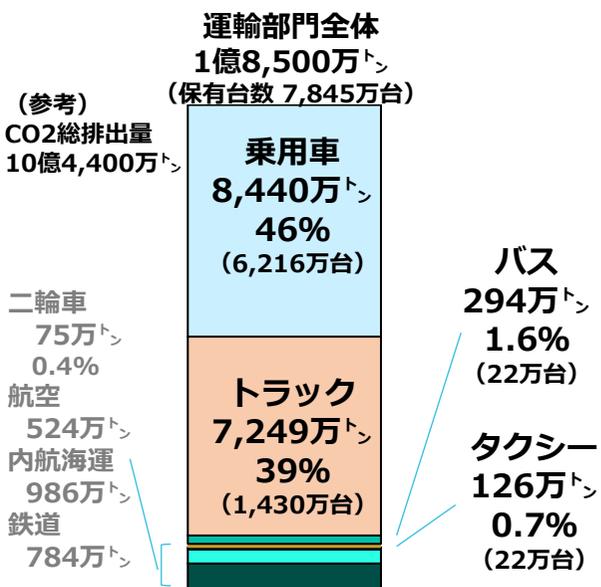
- カーボンニュートラルの実現には、我が国の二酸化炭素排出量の約2割を占める運輸部門の脱炭素化が急務。
- 運輸部門の排出量の約4割を占める商用車について、電動化のための国内投資を促進し、成長につなげていくため、令和5年度当初予算案の中で「商用車の電動化促進事業」として136億円を計上。

2021年度の車種別新車販売台数と構成比



出展：自工会公表データを基に環境省作成

運輸部門におけるCO2排出量



3省（環境省・国交省・経産省）による連携

商用車（トラック、バス、タクシー）

環境省：商用車の電動化促進事業（GX）



環境省：環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業等



※EVバスについては、国土交通省においても令和4年度補正予算の中で支援

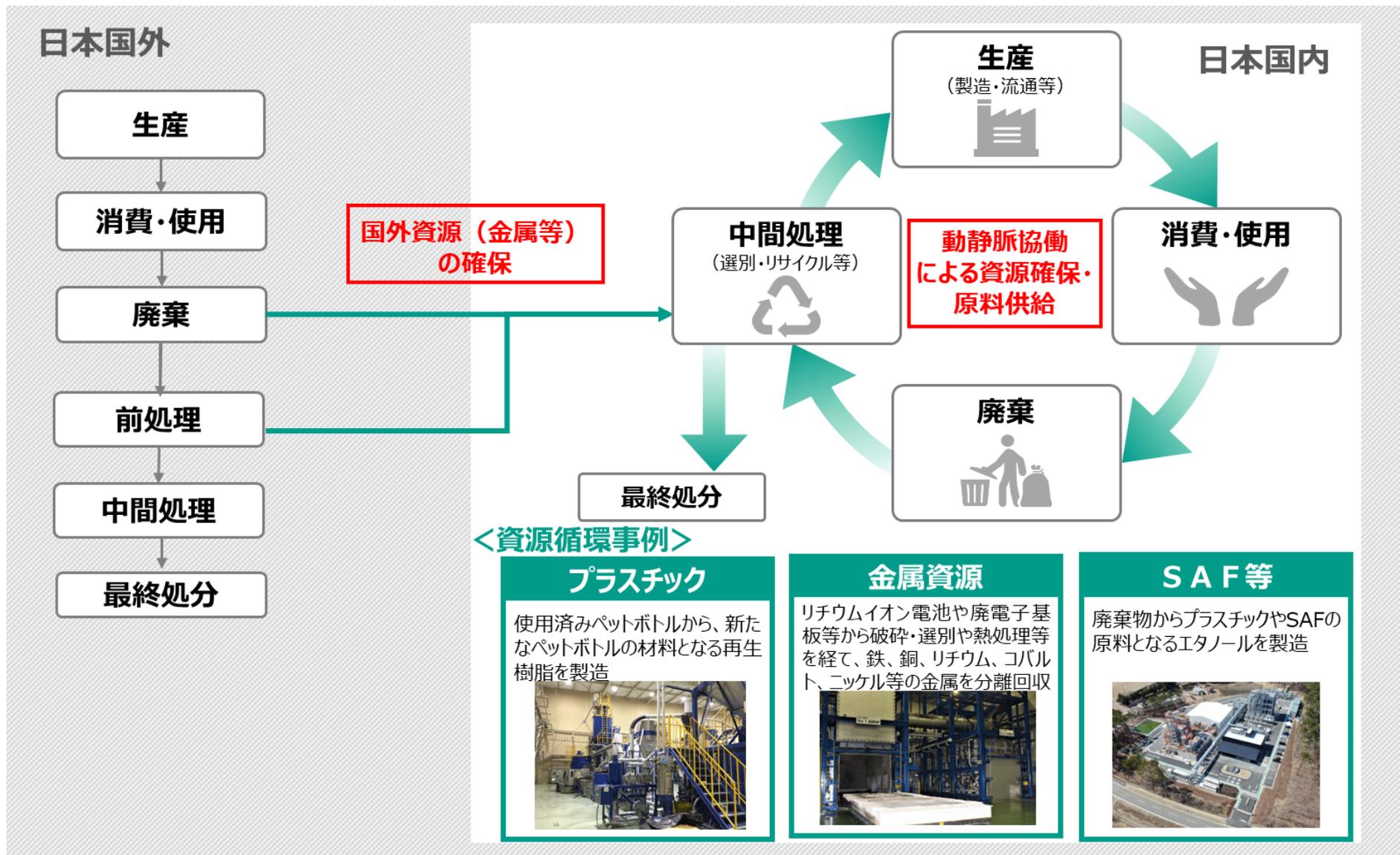
乗用車

経産省：クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（GX）



GX実現に向けた動静脈協働による資源循環

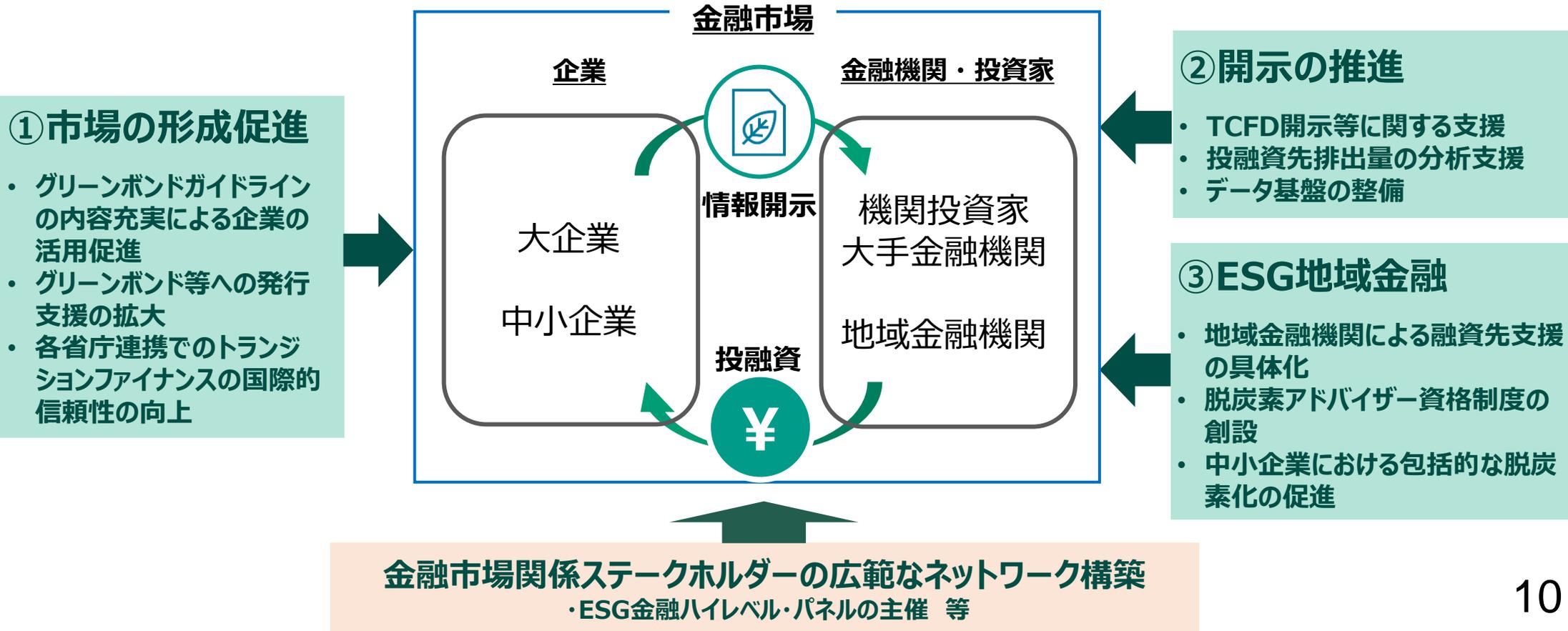
脱炭素製品に必要な**資源の回収・リサイクル**を促進



脱炭素×**産業競争力・経済安全保障**の強化に貢献

脱炭素投資促進のためのグリーンファイナンスの強化・充実

- 今後10年で、官民協調で150兆円の脱炭素投資を確実に実現するためにも、世界で4,000兆円とも言われるESG資金や、国内の個人金融資産、企業の内部資金を、BAT (Best Available Technologies) やイノベーションなどの脱炭素投資につなげる橋渡しとして、グリーンファイナンスの機能を強化・充実させることが必要。
- このため、グリーンに関するルールの特化などの **①グリーン市場の形成促進** や、知見の整理や体制整備などの **②開示の推進**、地域金融機関とともに地域の脱炭素化への取組を具体化する **③ESG地域金融** 等の取組を推進。
- さらには、脱炭素・サステナビリティを軸とした、**国内ステークホルダーの広範なネットワーク構築**を推進。



株式会社 脱炭素化支援機構の活用による民間投資の促進



脱炭素に資する多様な事業への投融资（リスクマネー供給）を行う官民ファンド

「株式会社 脱炭素化支援機構」設立

(地球温暖化対策推進法に基づき2022年10月28日に設立)

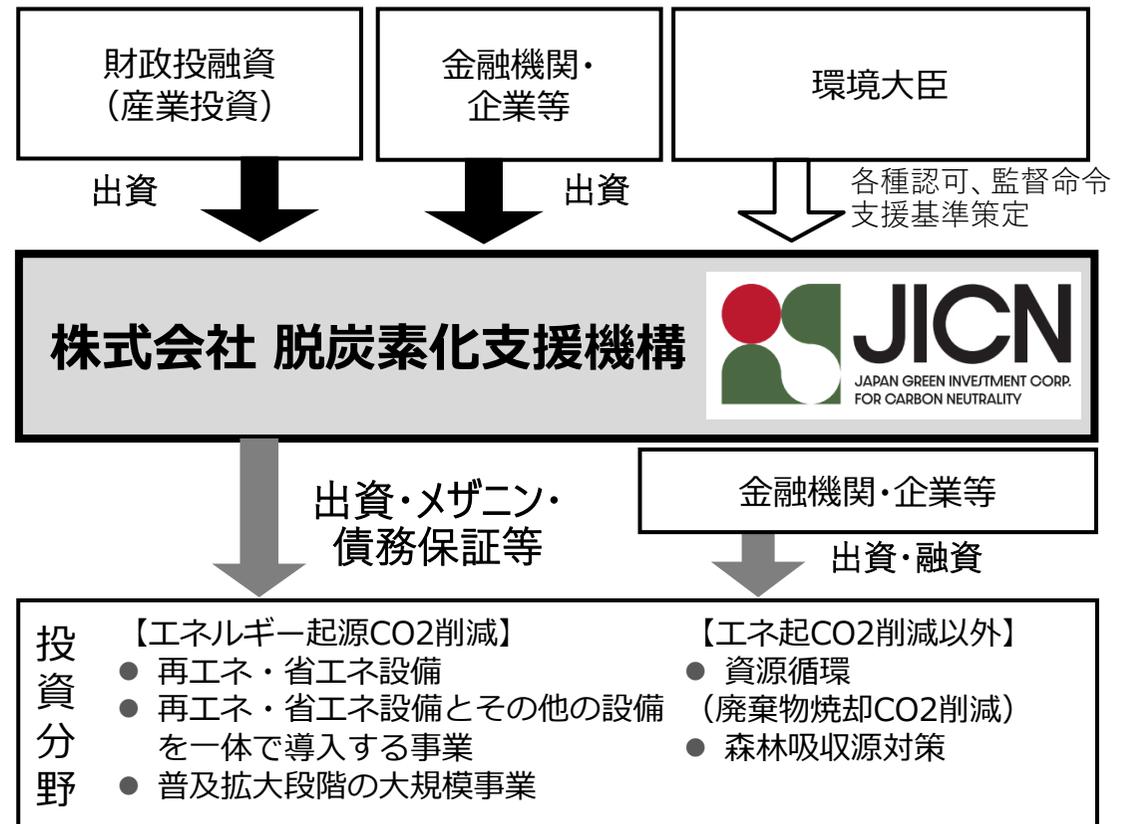
組織の概要

【設立時出資金】204億円

- 民間株主（82社、102億円）：
 - ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など57機関
 - ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など25社
- 国（財政投融资（産業投資）、設立時102億円）
 - ・R4：最大200億円（設立時資本金102億円含む）
 - ・R5：最大400億円＋政府保証（5年未満）200億円

支援対象・資金供給手法

- 再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。
- 出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等を実施。



(想定事業イメージ例)

- ・地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発
- ・プラスチックリサイクル等の資源循環
- ・火力発電のバイオマス・アンモニア等の混焼
- ・森林保全と木材・エネルギー利用 等

脱炭素に必要な資金の流れを太く・早くし、経済社会の発展や地方創生等に貢献

中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組

サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、環境省では中小企業に対して、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、**①地域ぐるみでの支援体制の構築、②算定ツールや見える化の提供、③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資**に取り組んでいく。

【脱炭素化への取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大

取組の動機付け
(知る)

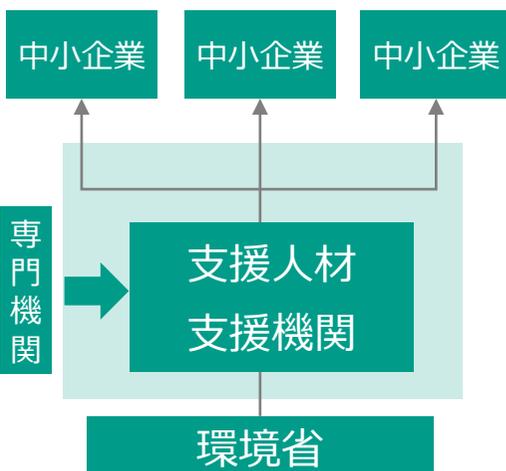
排出量の算定
(測る)

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資
(減らす)

①地域ぐるみでの支援体制構築

- 地域金融機関、商工会議所等の経済団体など(支援機関)の人材が、中小企業を支援する支援人材となるための説明ツールの提供やセミナー等開催による育成、人材バンクの活用を含めた専門機関とのマッチング支援(支援機関に対する公募によるモデル事業を実施予定)【R5新規】
- 金融機関等から中小企業への助言ができるよう、脱炭素化支援に関する資格の認定制度を検討【R5新規】

【支援体制構築イメージ】



②算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う算定対話ツールの提供【R5新規】
- 事業者に対する温室効果ガス排出量の算定ツール(見える化)の提供【R5新規】※利用はR6からの予定

カーボンフットプリント(CFP)を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備

③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資

事業者に対して、削減計画策定支援(モデル事業やガイドブック等)

- ・CO₂削減目標・計画策定支援(モデル事業・補助)
- ・削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定

事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- ・省CO₂型設備更新支援(1/3, 1/2 or CO₂削減比に応じた補助)
- ・サプライチェーン企業が連携した設備更新(1/2 or 1/3補助)
- ・ESGリース促進
- ・環境金融の拡大に向けた利子補給事業(年利1%上限)

GX実現に向けたアジア・ゼロエミッション共同体構想等への貢献

世界全体の早期・大幅削減 = 優れた日本技術の海外市場の獲得機会

(特に、アジアのCO2排出量(エネルギー起源)は世界の約6割)

脱炭素が評価される市場の創出

- 市場メカニズムに関する**国際連携の枠組**(パリ協定6条実施パートナーシップ)をCOP27にて立ち上げ。本年G7日本開催を機に、**更なる連携強化**を検討
- 二国間クレジット制度(JCM)**のパートナー国を2025年をめどに**30か国程度に拡大**
- JCMの発展型となる**多国間での取組**に向けた検討

<「パリ協定6条実施パートナーシップ」について>



参加国・機関 74 (1月17日時点)

国 米、英、独、仏、加、伊、豪、NZ、
スイス、ブラジル、印、タイ 等

国際機関 国連気候変動枠組条約事務局、
世界銀行、UNDP、UNEP、
等 UNIDO 等

脱炭素プロジェクトの拡大

- 都市間連携**による**地域脱炭素の国際展開**
- 外部機関の活用を含めた**JCMの実施体制強化**
- 政府開発援助(ODA)や政策金融等とも連携した**脱炭素プロジェクトへの資金支援**

<海外での脱炭素プロジェクトの事例>

地域脱炭素



都市間連携を通じた
太陽光・省エネ設備の複合導入

資源循環



JCMを活用した
廃棄物発電事業

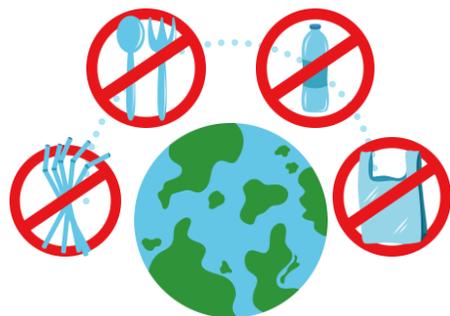
アジアを始めとする**世界の排出削減と持続可能な発展**に貢献

1. GX実現に向けた環境省の取組
- 2. 暮らしの脱炭素化の取組**
3. フロン対策
4. 国際的な動向
5. 気候変動適応等に関する取組

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

○脱炭素に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のうねり・ムーブメントを起こすべく、新しい国民運動を開始します

脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO2削減が求められます



しかし、国民・消費者の行動に具体的に結びついているとは、まだ言えない状況です



1 例えば10年後など、脱炭素につながる**将来の豊かな暮らしの全体像、絵姿**をお示します



2 国、自治体、企業、団体等で共に、**国民・消費者の新しい暮らしを後押し**します



来年のG7やG20等において、

- ・我が国から**製品・サービスをパッケージにした新しいライフスタイルの提案**
- ・**官民連携によるライフスタイル・イノベーションの国際協調**を提案・発信することも視野



国内での新たな消費・行動の喚起とグローバルな市場創出・マーケットインを促します

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後

太陽光発電

年5.3万円 DOWN
災害時にも使える

住宅の断熱化
(窓・屋根・壁・床)

年9.4万円 DOWN
ヒートショック防止

高効率給湯器

年3.5万円 DOWN

はかり売り・自動決済

年3時間 UP
好きなものを好きなだけ

LED照明

年3千円 DOWN
年0.4時間 UP

省エネ家電
(冷蔵庫・エアコン・HEMS)

年2.8万円 DOWN

テレワーク

年6.1万円 DOWN
年275時間 UP

クールビズ・
ウォームビズ

年4千円 DOWN

地産地消・食べきり

年9千円 DOWN

節水
(キッチン・洗濯機・シャワー・トイレ)

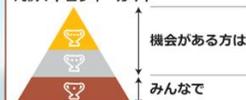
年1.6万円 DOWN

ごみの削減・
分別

年4千円 DOWN

サステナブルファッション

凡例：トロフィーガイド



公共交通・自転車
徒歩

年1.2万円 DOWN

次世代自動車

年7.5万円 DOWN
自動運転で年323時間 UP
給油不要なら年2時間 UP

毎月3万6千円浮きます (年43万円)

一日プラス1時間以上を好きなことに (年388時間)

新たな国民運動の内容

○国、自治体、企業、団体、消費者等の主体が、国民・消費者の新しい暮らしを後押しします

デジタルも駆使して、多様で
快適な **働き方、暮らし方**
を後押し (テレワーク、地方移住、
ワーケーションなど)



1

脱炭素につながる新たな暮らし
を支える **製品・サービス**を
提供・提案



2


インセンティブ や効果的な
情報発信 (気づき、ナッジ) を
通じた行動変容の後押し
(消費者からの発信も含め)

3


地域 独自の (気候、文化等
に応じた) 暮らし方の提案、
支援

4



脱炭素につながる新たな豊かな暮らしの全体像を**知り、
触れ、体験・体感**してもらう
様々な**機会・場**を
アナログ・デジタル問わず提供

今年度はトライアル



来年度以降、地域・全国へ

新しい国民運動・官民連携協議会発足式

○令和4年10月25日(火)、「新しい国民運動・官民連携協議会発足式」を開催しました。

日時 

10月25日(火)18:00～

会場 

ベルサール半蔵門
・ オンライン併用

313者が参加（発足時）

- ・ 企業 120社
- ・ 地方公共団体 143団体
- ・ 団体 50団体

発足式には、約300名が参加

- ・ 21社の取締役・社長
- ・ 40の都道府県知事・市町村長を含む、多数のハイレベルのコミットメントが得られた。

プログラム

西村環境大臣から趣旨説明・絵姿の発表

西村環境大臣と小池東京都知事とのトークセッション

西村環境大臣から新施策発表、
山田環境副大臣からサステナブルファッション紹介

来賓スピーチ（協議会参画の企業・自治体・団体等）



「新しい豊かな暮らし」に向けた個別アクション

第1弾

- 「ファッション」、「住まい」、「デジタルワーク」で、新しい豊かな暮らしを提案します

1



若者含めた全世代が働きやすい服装を選べる**"オフィス服装改革"**を呼びかけます



【ファッション】

業界の皆様と連携し、**サステナブルファッション**を浸透させます

2



快適で健康な暮らしにもつながる**住宅の断熱リフォーム**促進キャンペーンを展開します

【住まい】

3



テレワークの率先垂範 を実行します



国立公園のデジタル化 (ワーケーション・インバウンド対応)

【デジタルワーク】

と民間・自治体と連携した積極誘致を促進します

新国民運動官民連携協議会

○官民連携で効果的なアクションにつなげるため、国、自治体、企業、団体、消費者等による官民連携協議会（プラットフォーム）を設置

「官民連携協議会」を立ち上げ



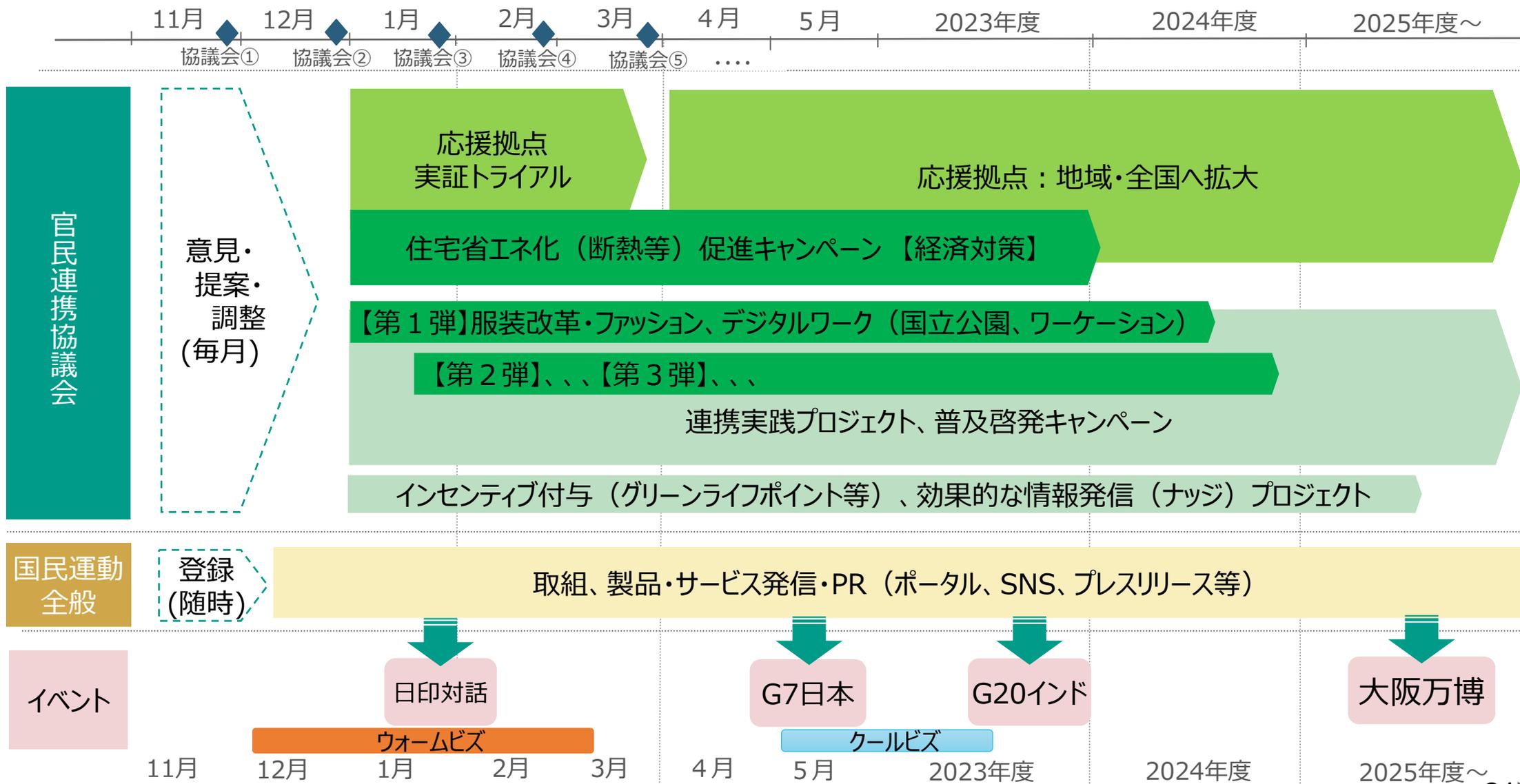
参加者間で協議し、以下のアクションを実施

-  ① デジタル活用や製品、サービスを組み合わせた新たな豊かな暮らしのパッケージ提案、機会・場の創出など消費者への効果的な訴求に向けた連携
-  ② 各主体の取組で得られた知見・経験・教訓の共有とベストプラクティスの横展開（グリーンライフポイント事業等）
-  ③ 政府施策への提案・要望（環境省普及啓発予算の具体的な使い道・アイデア等）

官民連携協議会のスケジュール



- ・官民連携協議会第1回を11月25日、第2回を12月23日に開催。第3回は1月27日開催予定。
- ・1月24日現在の参画者数：539者（企業220、自治体196、団体103、個人20）

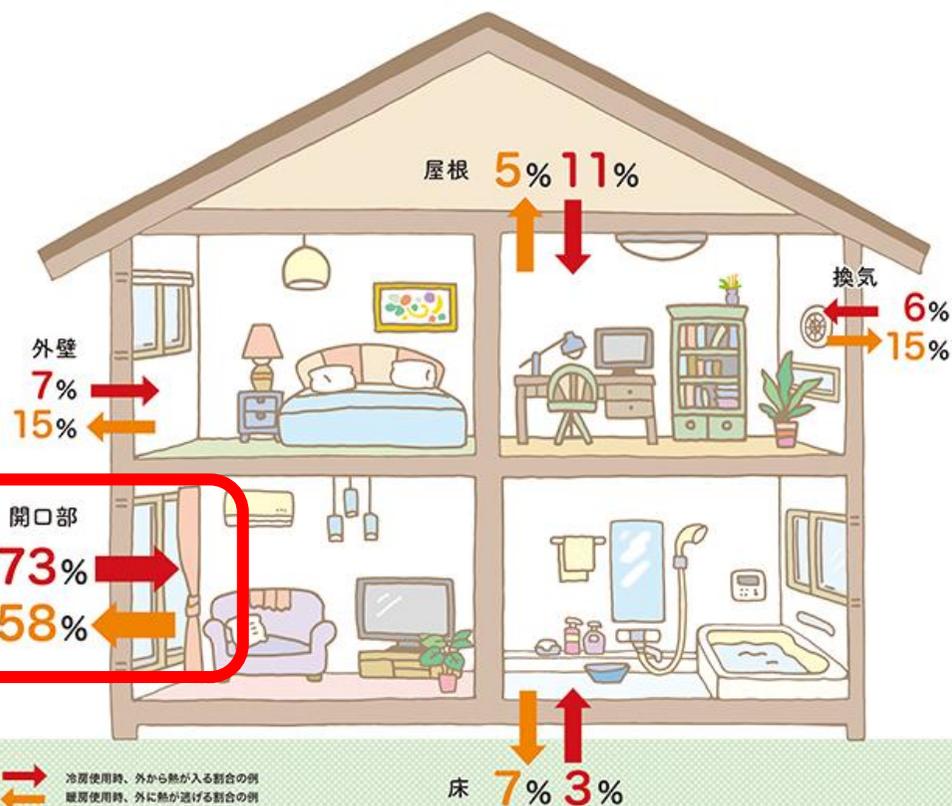


既存住宅の脱炭素化における住宅開口部の重要性

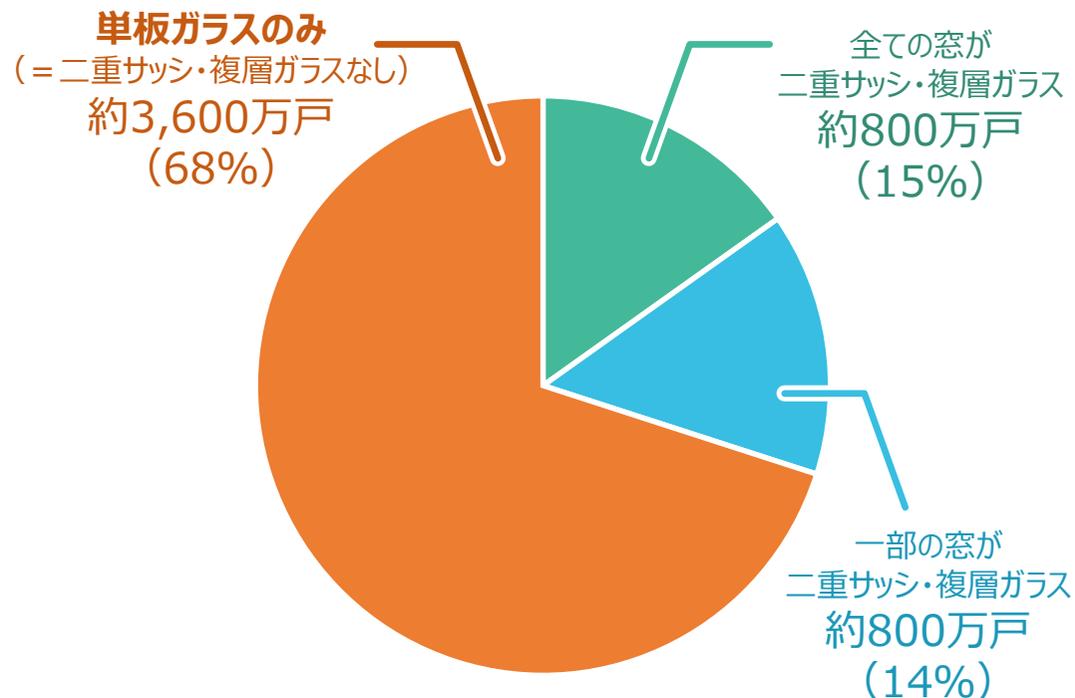
- 住宅における熱損失の多くは開口部（窓及びドア）。
- 他方で我が国の住宅ストックのうち6割～7割程度は、単板ガラスの一重アルミサッシで構成。
- 住宅開口部のリフォームについては、短期間で実施可能な製品が普及過程にあり、早期に拡大させることが重要。

前例のない1,000億円規模の断熱窓リフォーム支援へ！

住宅における熱の出入り



住宅ストックの窓の状況



出典：H30住宅・土地統計から環境省で作成。

※ 環境省家庭部門のCO2排出実態統計調査 (R2) では、二重サッシ・複層ガラスなしの割合は約6割。住宅の形態・構造区分の分析のため、住宅・土地統計を利用。

住宅の省エネリフォームへの支援の強化

令和4年度補正予算

- ・住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省） 1000億円
- ・高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省） 300億円
- ・こどもエコすまい支援事業（国土交通省） 1500億円（新築・リフォームの合計）

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

➡ 国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とする。

対象

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1,3	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 高効率給湯器の設置※2,3	高効率給湯器 (a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機)	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※4	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備(節湯水栓、高断熱浴槽等)の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸*
②その他のリフォーム工事※4 (①1)~③)のいずれかの工事を行った場合に限る)		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	* 子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) * 安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

※1 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)による支援

※2 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)による支援

※3 補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降に契約を締結し、事業者登録後(こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、[※1又は※2の事業](#)の事務局開設日(令和4年12月16日)(開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日)以降)に着工したものに限り。

※4 こどもエコすまい支援事業(国土交通省)による支援。補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降に[リフォーム工事に着手](#)したものに限り(交付申請までに事業者登録が必要)。

住宅の省エネ化支援の3省連携施策のポイント



- 住宅の省エネ対策として、令和4年度第2次補正予算において、3省合計で**2800億円**を計上。
- 3省庁のリフォーム支援策のそれぞれのメニューを**組み合わせてもワンストップで活用可能**（単独でも可）。
- 補助金の申請手続きや消費者への還元を事業者が代行する、**簡単な手続き**。

開口部・躯体のリフォーム

- ◆ 窓の断熱改修
(ガラス交換、内窓設置、外窓交換等)
- 高性能なものについて、環境省・経産省事業で手厚く補助。**
(Uw1.9以下等。工事内容ごとに定額を補助)
- ◆ ドアの断熱改修
- ◆ 壁・天井・床等の断熱改修

エコ住宅設備の導入

- ◆ 太陽熱利用システム
- ◆ 節水型トイレ
- ◆ 高断熱浴槽
- ◆ 高効率給湯器
要件を満たしたものについて、経産省事業で手厚く補助。
(機器ごとに設けられた定額を補助)
- ◆ 節湯水栓
- ◆ 蓄電池

その他のリフォーム工事

- ◆ 子育て対応改修
(ビルトイン食器洗機、掃除しやすいレンジフード、ビルトイン自動調理対応コンロ、浴室乾燥機、宅配ボックス、キッチンセットの交換を伴う対面化等)
- ◆ 防災性向上改修
- ◆ バリアフリー改修
(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張、衝撃緩和畳の設置)
- ◆ 空気清浄機能・換気機能付きエアコン
- ◆ リフォーム瑕疵保険等への加入

省エネ改修（必須） と **その他のリフォーム** の
組み合わせでも、“ワンストップ”で活用可能な省エネ化支援制度！！！！

新築住宅は、
子育て世帯等向けにZEH水準の省エネ性能を有する住宅を重点支援！

環境省・経済産業省・国土交通省の連携による住宅省エネ化の支援の進捗状況



総合経済対策（第2次補正予算）における主な施策

事業名	予算規模	進捗
住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等 (経済産業省・環境省)	1000億円 (経済産業省・環境省合計)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 11/8 環境省・経済産業省・国土交通省の3省で同時に報道発表。 <ul style="list-style-type: none"> • この日以降の契約が支援対象。 • SNSやメールマガジンでの周知や、業界団体等への説明会を実施。 ✓ 12/16 事務局を開設。 <ul style="list-style-type: none"> • こどもみらい住宅支援事業（国土交通省事業）における登録事業者は、この日以降に着工が可能。 ✓ 12/27 特設HPを開設。3省で同時にキャンペーン開始を報道発表。 ✓ 12/27 補助対象製品の公募を開始（1月末公表予定）。 ✓ 1/4 合同コールセンターを運営開始（1/22時点で累計1万3千件程度に対応）。 ✓ 1/17 事業者登録受付を開始。 ✓ 1/20 キャンペーン合同チラシを掲載。
高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金 (経済産業省)	300億円	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」と連携し実施。
こどもエコすまい支援事業 (国土交通省)	1500億円 (新築・リフォームの合計)	

関連施策

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を展開し、上記3事業の活用を促進。

- 10月25日に、「新しい国民運動・官民連携協議会発足式」を開催。
- 12月23日に、第二回官民連携協議会を実施。
 - 「住宅省エネ化（断熱）促進キャンペーンのプロジェクト案件組成」がアジェンダの一つ。
- 国民運動に参画している事業者・団体より、機会・場や、取り組みたい事項等の提案を随時受け付け。

特設Webサイト及び普及用チラシ



- 2022年12月27日に3省合同の特設ページを開設。各種募集等もワンストップで対応。
- 3省連携でのチラシを作成し、関係団体等に配布。紙媒体送付や記事用電子データ送付にも対応。

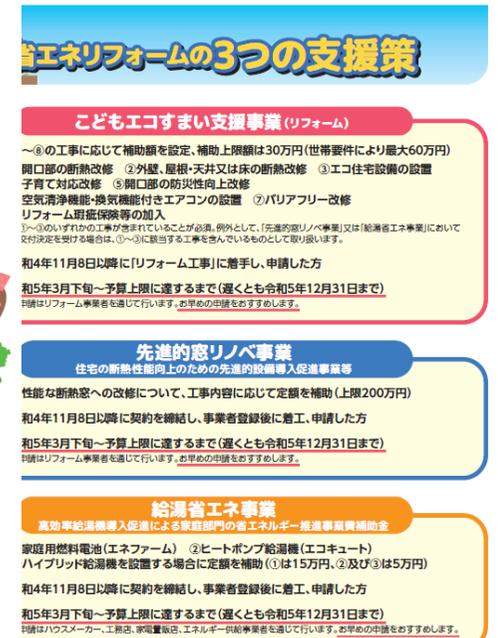


3事業連携特設ページ
総合トップ「住宅省エネ2023キャンペーン」

住宅省エネ2023キャンペーン 検索

3事業連携コールセンター
0570-200-594

＜3省連携省エネリフォームチラシ＞



詳細は 住宅省エネ2023キャンペーン 検索
お問合せ先 住宅省エネ2023キャンペーン補助事業合同お問合わせ窓口
☎0570-200-594 (IP電話は045-330-1340)
URL : <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>



2. エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXに向けた脱炭素の取組

(2) 今後の対応危機に強いエネルギー供給体制の構築

1) 徹底した省エネルギーの推進、製造業の構造転換（燃料・原料転換）

省エネルギー（以下「省エネ」という。）は、エネルギー使用量の削減を通じた脱炭素社会への貢献のみならず、危機にも強いエネルギー供給体制の構築にも資するため、家庭・業務・産業・運輸の各分野において、改正省エネ法等を活用し、**規制・支援一体型で大胆な省エネの取組を進める。**

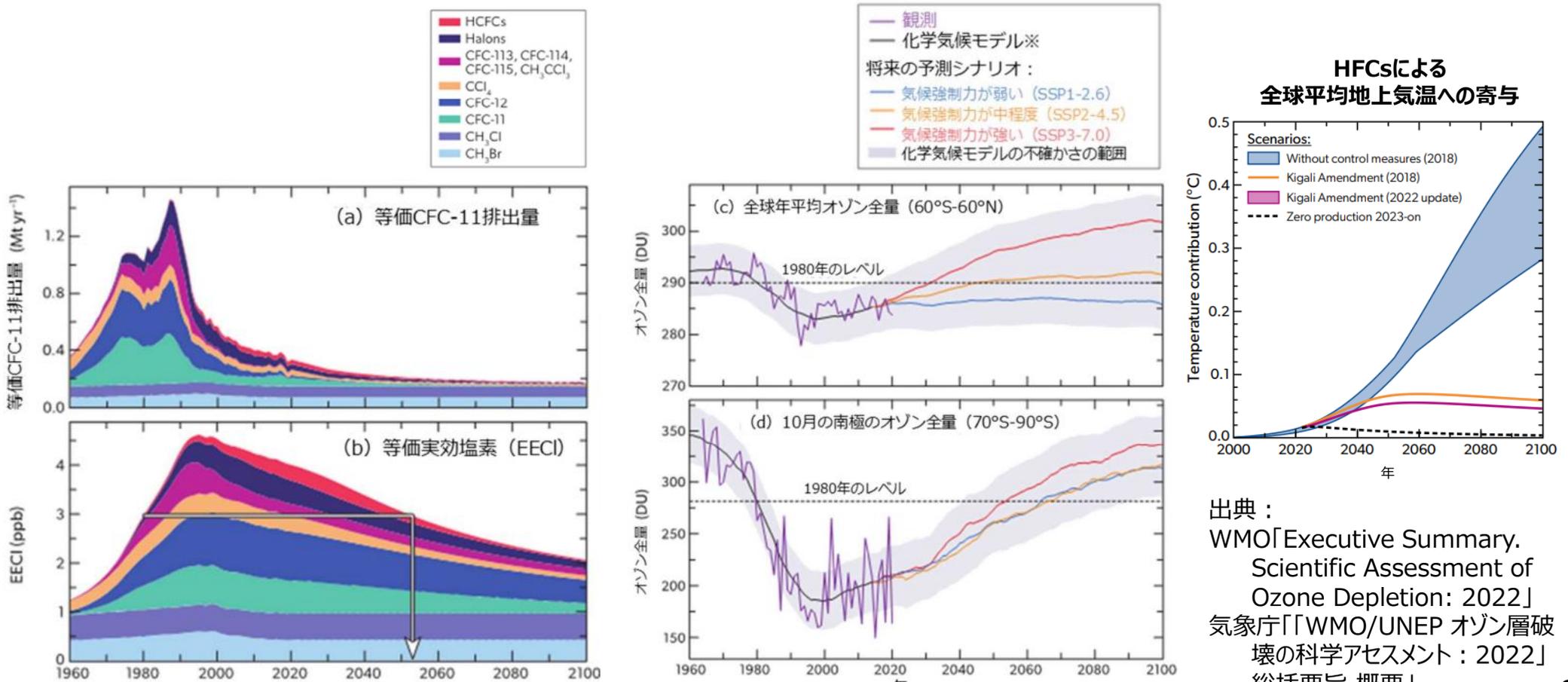
（中略）

家庭向けには、関係省庁で連携して、**省エネ効果の高い断熱窓への改修など住宅の省エネ化に対する支援について、統一窓口を設けワンストップ対応により強化するなど、国民の協力や取組を自然な形で促す**とともに、それが国民の快適なライフスタイルとして定着し得るような制度的対応を進める。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金も活用しつつ、自治体における、地域の実情を踏まえた、省エネ家電の買い替え支援の取組を後押しする。

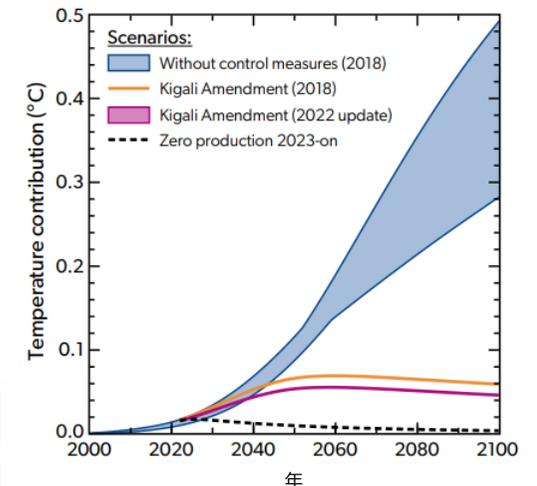
1. GX実現に向けた環境省の取組
2. 暮らしの脱炭素化の取組
- 3. フロン対策**
4. 国際的な動向
5. 気候変動適応等に関する取組

オゾン層の回復等（WMO/UNEP オゾン層破壊の科学アセスメント：2022）

- モントリオール議定書に基づき、各国がオゾン層破壊物質（ODSs）の排出の抑制に取り組んだ結果、同物質の大気中存在量は引き続き減少し、成層圏オゾン層の回復が進んでいる。
- オゾン全量は、南極では2066年頃、北極では2045年頃、高緯度を除く全球の平均では2040年頃に1980年の値に戻ると予想されている。
- 一部のハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の生産と消費の段階的削減を求めるモントリオール議定書の2016年キガリ改正を遵守することで、2100年までに0.3～0.5°Cの温暖化を回避できると推定されている。



HFCsによる 全球平均地上気温への寄与



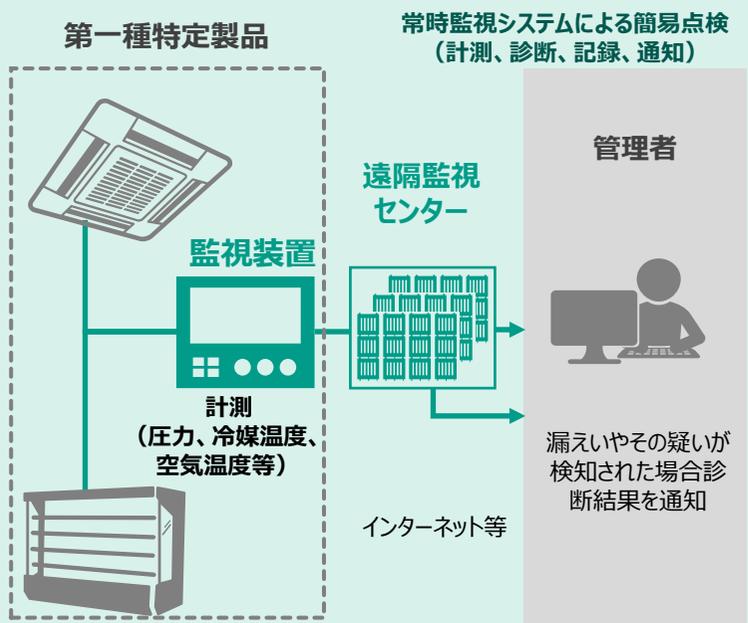
出典：
WMO「Executive Summary.
Scientific Assessment of
Ozone Depletion: 2022」
気象庁「WMO/UNEP オゾン層破壊の科学アセスメント：2022」
総括要旨 概要」
より環境省作成

図 オゾン層破壊物質とオゾン全量の時系列

IoT技術を駆使した遠隔監視システムを法定点検手法に導入する告示改正を実施。省エネ化と漏えい量の早期発見に期待

- 令和4年8月22日、「**第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項**」(告示)を改正
- 漏えい又は故障等を常時監視するシステムを用いて、**検査(簡易点検)**に代えることができることとなった
- 遠隔監視システムの簡易点検への導入及び告示改正につき、政府の推進するデジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しの具体的な対応事例として「**デジタル臨時行政調査会**」(会長：内閣総理大臣)にて紹介

常時監視システムによる簡易点検のイメージ



※「監視装置」が第一種特定製品に内蔵されている場合もある。

IoT技術を活用したフロン漏えい遠隔監視システムの評価・検証事業

- 冷媒フロン類の漏えいに伴い、機器の電力消費量は増加。遠隔監視システム導入の効果を明らかにし、システム導入の促進を図るため、R3から実証事業等を開始。

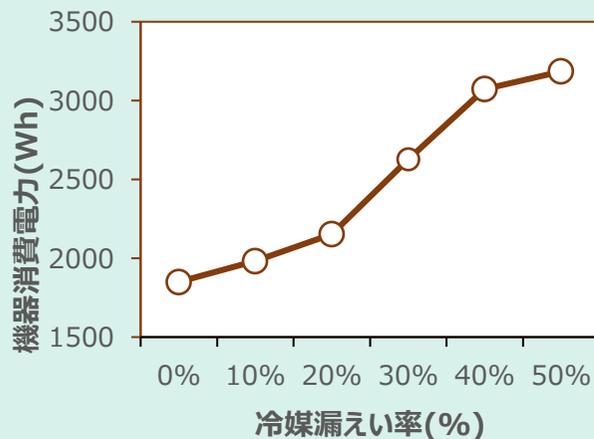


図 消費電力増加量と冷媒漏えい率の相関図

(出典) 令和3年度IoT技術を活用したフロン漏えい検知システムにおける温暖化対策効果の把握に関する調査委託業務報告書より

自然冷媒機器への転換促進

- 国民生活に不可欠なコールドチェーンを支える事業者に対して、地球温暖化係数が低い**自然冷媒を用いた冷凍冷蔵機器の導入を支援**。
- 平成26年～令和4年度までに、**3,000件以上の支援**を実施。
- 令和5年度以降も中小企業中心に引き続き支援予定(コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業、予算案：70億円)。



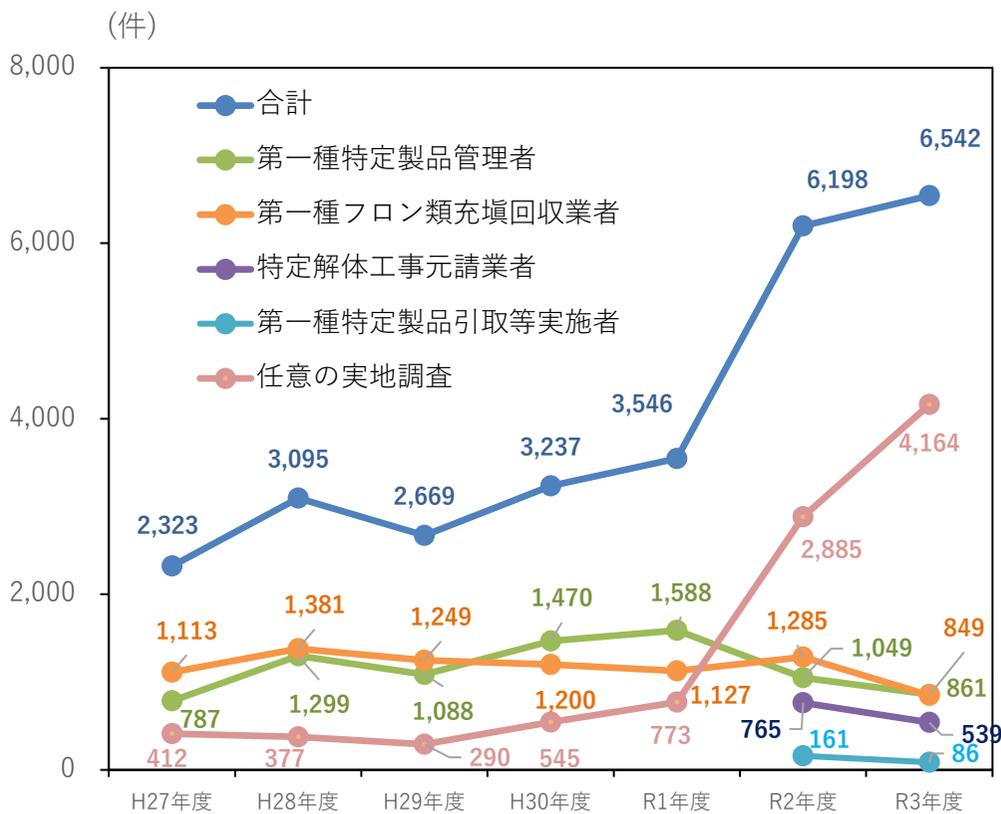
令和元年改正フロン排出抑制法施行の状況について

- 都道府県による立入検査及び任意の実地調査の実施件数は年々増加傾向。任意の実地調査は、東京都による解体現場確認（フロンメン）を中心に4,164件実施（令和3年度）。
- 令和3年度の業務用冷凍空調機器廃棄時のフロン類回収率（推計値）は、約40%。
- 令和4年11月9日、警視庁が第一種特定製品管理者及び解体業者をフロン排出抑制法違反（第一種特定製品廃棄等実施者による書面の不交付、フロン類のみだり放出、第一種特定製品の引取り等の制限違反）で書類送致したことを公表。本事案を受け、同日付けで西村環境大臣の談話を発表。

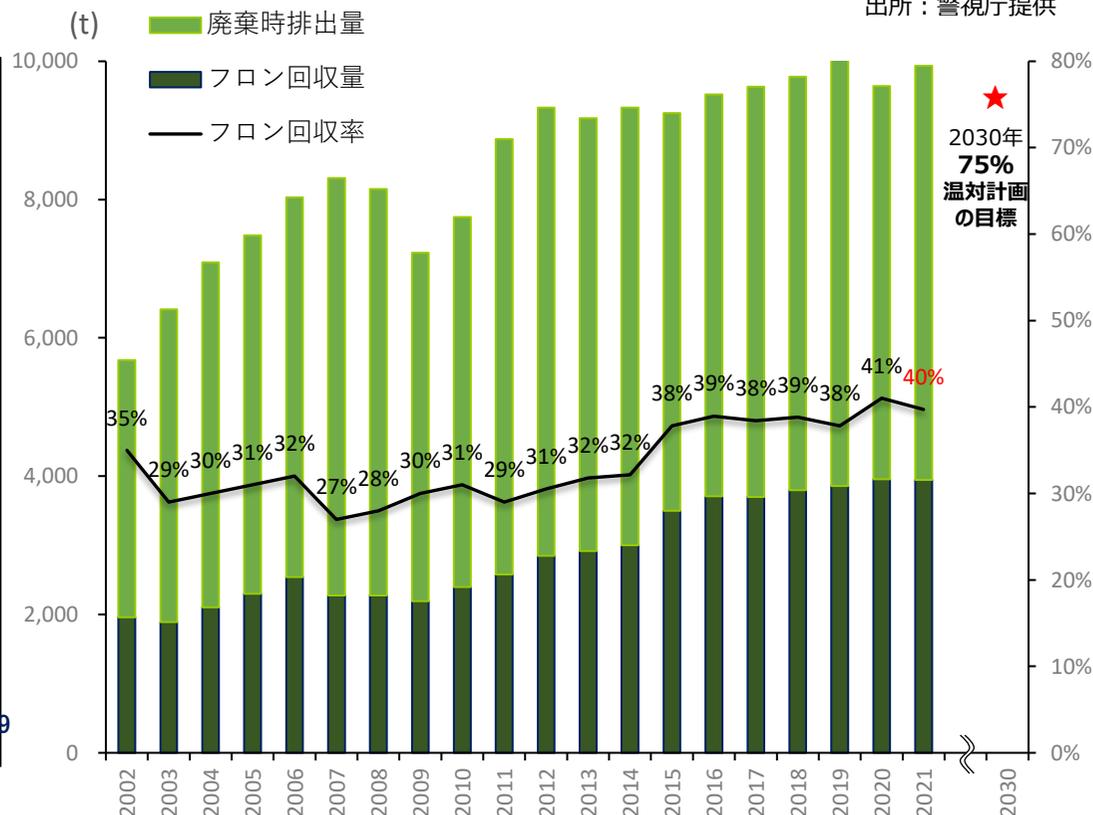
みだり放出されるフロン類



出所：警視庁提供



立入検査等の実施状況



フロン類の廃棄時回収率の推移

- 2022年5月、東京にて発表された日米豪印首脳共同声明において設立された「日米豪印 気候変動適応・緩和パッケージ (Q-CHAMP)」での合意に基づきCOP27において、HFCに関するワークショップを開催。
- CCACと共同でHFC等の政策手法に関する情報提供のための「リソースブック」を作成、公表。
- 途上国における代替フロンの回収・破壊による温室効果ガス排出削減事業を実施し、二国間クレジット制度 (JCM) を通じて我が国の削減目標達成に貢献する事業を行うことを目的として平成30年度より「フロンJCM」事業を実施。

COP27サイドイベント開催

「日米豪印 気候変動適応・緩和パッケージ (Q-CHAMP)」に基づくHFCsのライフサイクルマネジメントに関するワークショップ

<登壇者>

環境省 小野地球審議官
 米国 メディーナ国務次官補
 豪州 ロウ プロジェクトディレクター
 CCAC ドレイファス 主席科学者
 ADB ウム事務総局長

<概要>

2022年5月、日米豪印 (Quad) 首脳共同声明にて設立された「日米豪印 気候変動適応・緩和パッケージ (Q-CHAMP)」での合意に基づき、1.5度目標やネットゼロ達成に資するHFCsのライフサイクルマネジメントに関するグッドプラクティスを紹介し、インド太平洋諸国の政策立案の一助とすることを目的に開催。



「フロン類ライフサイクルマネジメントのためのリソースブック」の公表

環境省とCCACは共同で、HFC等フロン類の政策手法に関する情報提供を目的とし、各国の優良事例を収録した「フロン類ライフサイクルマネジメントのためのリソースブック」を作成し公表 (2022年6月)。



フロンJCM



R3年度～

既存の焼却施設を用いた代替フロンの破壊事業。R4年度から代替フロンの破壊開始予定。

- フロン類の回収・破壊スキーム構築事業 (フィリピン)
- フロン類の回収スキーム構築・混焼型破壊施設導入事業 (ベトナム)

1. GX実現に向けた環境省の取組
2. 暮らしの脱炭素化の取組
3. フロン対策
- 4. 国際的な動向**
5. 気候変動適応等に関する取組

会議結果のポイント

- 2022年11月6日～20日、エジプト（シャルム・エル・シェイク）で開催。COP26での成果を受けた「実施のCOP」として、世界全体での気候変動対策の実施強化に焦点が当たった。
- 気候変動対策の各分野における取組の強化を求めるCOP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」、2030年までの緩和野心と実施を向上するための「緩和作業計画」が採択されたほか、ロス&ダメージ支援のため、基金の設置を含む資金面の措置を講じることが決定された。
- 西村環境大臣が政府代表団長として交渉に参加。閣僚級セッションでステートメントを行い、我が国の気候変動対策の発信を行ったほか、「日本政府のロス&ダメージ支援パッケージ」の発表、質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定6条実施パートナーシップ」の立ち上げを行った。また、二国間会談、閣僚級協議への参加を通じてCOP27の交渉の妥結に貢献した。

1. COP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」のポイント

COP26全体決定「グラスゴー気候合意」の内容を踏襲しつつ、緩和、適応、ロス&ダメージ、気候資金等の分野で、締約国の気候変動対策の強化を求める文書。

- **緩和**：パリ協定の1.5℃目標に基づく取組の実施の重要性、同目標に統合的なNDCの再検討・強化を求める。グラスゴー気候合意の内容を引き継いで、全ての締約国に対して、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の遡減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・アウトを含む努力を加速することを求める。
- **気候資金**：資金の流れを気候変動の取組に統合させることを目的としたパリ協定2条1(c)に関する理解を促進するための「シャルム・エル・シェイク対話」を開始することを決定。適応資金の倍増に関する報告書を作成することを決定。
- その他、生物多様性と気候変動への統合的対処、都市の役割、公正な移行等が記された。

2. 西村明宏環境大臣のCOP27への参加

- 閣僚級セッションにおいて、主要経済国に対して1.5℃目標と整合した排出削減目標（NDC）を策定すること等を呼びかけ。
- また、我が国の以下の取組を発信した。
 - ① 今後10年間で150兆円超のGX投資の実現
 - ② 脱炭素につながる新しい国民運動の開始
 - ③ 「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現 等
- 閣僚級協議を通じて交渉に積極的に貢献。
- 21か国・地域の閣僚級とバイ会談を行うとともに、ウクライナ、UAE、カナダ、UNFCCC事務局と協力に関する覚書を締結。



閣僚級セッションで発言を行う西村環境大臣

3. 我が国の気候変動対策の取組発信

- 「ジャパン・パビリオン」における展示、セミナーを通じて、国内、世界の脱炭素化に向けて、洋上風力、水素、CDR等日本の具体的なソリューションを海外にアピール。GX、トランジションファイナンス、削減貢献度などの考え方について産官学等と重要性を共有。
- 11月15日、事前防災から災害支援・災害リスク保険までの技術的支援等を包括的に提供する「ロス&ダメージ支援パッケージ」を公表。
- 11月16日、質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定6条実施パートナーシップ」を立ち上げ。11月18日時点で67の国・機関が参加。パプア・ニューギニアとJCM協力覚書に署名。
- WMO早期警戒システム普及行動計画への支援、エジプト主導の都市イニシアティブ(SURGe) 等への参加を表明。



エジプト・シクリ議長とのバイ会談



パリ協定6条実施パートナーシップ
立ち上げ式

4. 各議題の交渉結果概要

- **緩和**：2030年までの緩和野心と実施を向上するための「緩和作業計画」を策定。2026年まで毎年、進捗を確認すること、全ての温室効果ガス排出分野や分野横断的事項（パリ協定6条の活用含む）等について対象とすること、閣僚級で議論すること等について決定。
- **パリ協定6条（市場メカニズム）**：排出削減量の国際的な取引を報告する様式や登録簿といった記録システム、専門家による審査手続等、パリ協定6条の実施に必要な細則や、国連が管理をする市場メカニズムの実施等について決定。
- **適応**：適応に関する2年間の作業計画である「世界全体の適応目標に関するグラスゴー・シャルム・エル・シェイク作業計画」について、本年の作業の進捗を確認するとともに、最終年となる2023年に向けた作業の進め方について決定。
- **ロス&ダメージ**：同課題への技術支援を促進する「サンティアゴ・ネットワーク」の完全運用化に向けて、ネットワークの構造、諮問委員会・事務局の役割等の制度的取決めについて決定。
- **グローバル・ストックテイク（GST）**：COP28で実施されるGSTの成果物の検討のため、今後の新たなコンサルテーションやワークショップの開催を決定。
- **気候資金**：特に脆弱な国へのロス&ダメージ支援に対する新たな資金面での措置を講じること及びその一環としてロス&ダメージ基金（仮称）を設置することを決定するとともに、この資金面での措置（基金を含む）の運用化に関してCOP28に向けて勧告を作成するため、移行委員会を設置。また、1000億ドル資金動員目標の進捗報告書を隔年で作成すること、及び適応資金の倍増に関する報告書を作成することを決定。

パリ協定6条の適切な実施により期待される効果

現状の排出ギャップ

各国の条件付NDCを完全に導入した場合、2030年時点で現行政策シナリオと比較して温室効果ガス排出量を10%削減できるが、2℃/1.5℃シナリオ達成のためにはそれぞれ**30%・45%**の削減が必要^{※1}。

パリ協定6条の実施により期待される効果

パリ協定6条の適切な実施により、2030年までに世界全体で年間最大で

40億～120億トンCO₂^{※2}の追加的削減

が実現されうるとの専門家の試算がある。

この量は、2018年の全世界CO₂排出量（エネルギー起源）の

約1割～4割に相当する量。



グローバルな脱炭素市場や民間投資が活性化することにより、世界的な排出削減と同時に各国の経済成長にも貢献し、2030年時点で

約50兆円

(3～4千億USドル) ^{※3}
の市場規模が見込まれる。



- ※1 • UNEP. 2022. Emissions Gap Report 2022.
- ※2 • J. Edmonds et al. 2021. How much could article 6 enhance nationally determined contribution ambition toward Paris Agreement goals through economic efficiency? (P.18), Climate Change Economics
- UNEP and UNEP DTU. 2021. Emissions Gap Report 2021. (P.59)
- TSVC. 2021. TASKFORCE ON SCALING VOLUNTARY CARBON MARKETS Final Report (P.13)
- ※3 • UNEP and UNEP DTU. 2021. Emissions Gap Report 2021 (P.60)
- IETA (2021) The Carbon Markets Role of Article 6 Compatible Carbon Markets in Reaching Net-Zero (P.13)

質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」

背景

- パリ協定 6 条（市場メカニズム）に沿った「質の高い炭素市場（high integrity carbon market）」の早期かつ着実な構築に向けて、国や関係者への能力構築の支援、及び国際機関等による国際的な連携が不可欠。
- 「質の高い炭素市場」によりグローバルな脱炭素技術が展開できる市場や民間投資が活性化する。
- 我が国として、「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」の活動を通じ、世界全体の排出削減と脱炭素成長の実現に取り組む。

概要

パリ協定 6 条の能力構築に向けて、国際的な連携を促進し、優良事例等の共有、相互学習等を実施

参加国・機関

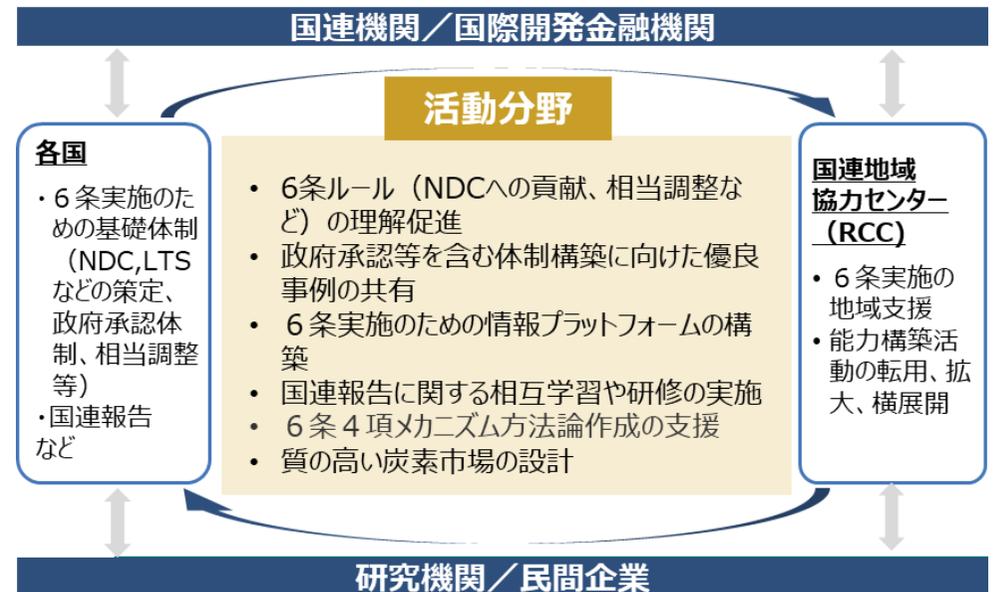
49か国・25機関（1月17日時点）

国：

米、英、独、仏、加、伊、豪、NZ、スイス、ブラジル、印、ケニア、エチオピア、ウガンダ、UAE、タイ、モルディブ、パラオ等

国際機関等：

UNFCCC事務局、UNEP、UNDP、UNIDO、世界銀行、ADB、AFD（アフリカ開発銀行）、EBRD（ヨーロッパ復興開発銀行）等



立ち上げ式

- **日時** 2022年11月16日
- **場所** COP27 ジャパンパビリオン
- **主な出席者（閣僚級ほかハイレベル）**
日本（西村環境大臣）、米、独、伊、NZ、シンガポール、スウェーデン、エストニア、UNFCCC事務局、世界銀行、IETA（国際排出量取引協会）



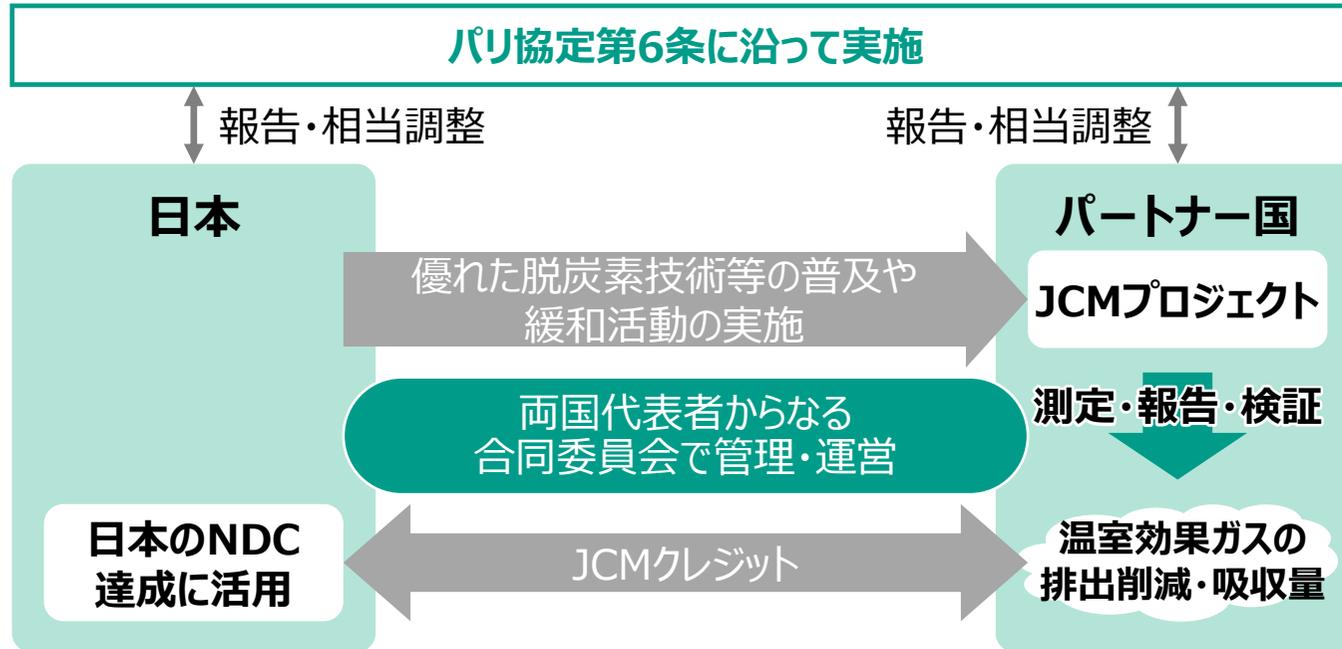
UNFCCC事務局との覚書

2022年11月16日、西村環境大臣とUNFCCCスタイル事務局長の間で本パートナーシップでの連携に関する覚書に署名



二国間クレジット制度（JCM）の積極的な活用

- 途上国等への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国のNDCの達成に活用する。
- これまで**25か国**と二国間文書について署名をしており、**230件以上**の温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトを実施中。



- 我が国のNDCの達成に活用するため、官民連携で**2030年までの累積で1億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量**を目指す。(地球温暖化対策計画(2021年10月閣議決定))
- 2021年11月のCOP26においてパリ協定6条(市場メカニズム)のルールが合意されたことを踏まえ、JCMをより一層、積極的に活用していく。
- このため、**2025年をめどとして、JCMのパートナー国を世界全体で30か国程度へ拡大することを目指し**、関係国との協議を加速する。(新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ(2022年6月閣議決定))

JCMパートナー国（25か国）



【モンゴル】
2013年1月8日（ウランバートル）



【バングラデシュ】
2013年3月19日（ダッカ）



【エチオピア】
2013年5月27日（アジスアベバ）



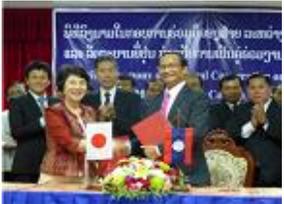
【ケニア】
2013年6月12日（ナイロビ）



【モルディブ】
2013年6月29日（沖縄）



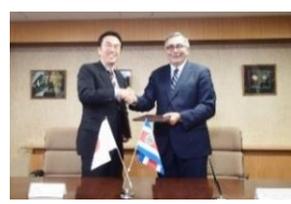
【ベトナム】
2013年7月2日（ハノイ）
※写真は2021年10月（JCM実施期間の延長署名式）



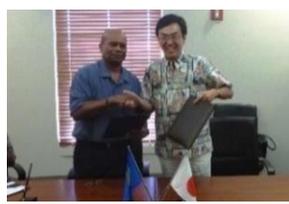
【ラオス】
2013年8月7日（ビエンチャン）



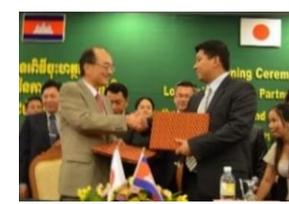
【インドネシア】
2013年8月26日（ジャカルタ）



【コスタリカ】
2013年12月9日（東京）



【パラオ】
2014年1月13日（ゲルルムド）



【カンボジア】
2014年4月11日（プノンペン）



【メキシコ】
2014年7月25日（メキシコシティ）



【サウジアラビア】
2015年5月13日



【チリ】
2015年5月26日（サンティアゴ）



【ミャンマー】
2015年9月16日（ネピドー）



【タイ】
2015年11月19日（東京）



【フィリピン】
2017年1月12日（マニラ）



【セネガル】
2022年8月25日（ダカール）



【ジョージア】
2022年8月26日（チュニス）



【アゼルバイジャン】
2022年9月5日（バクー）



【モルドバ】
2022年9月6日（キシナウ）



【ジョージア】
2022年9月13日（トビリシ）



【スリランカ】
2022年10月10日（コロンボ）



【ウズベキスタン】
2022年10月25日（タシケント）



【パプアニューギニア】
2022年11月18日（シャルム・エル・シェイク）

パリ協定の精神を踏まえ、産業革命以来の化石燃料中心の**経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行**させ、さらに、**炭素中立、循環経済、自然再興を統合的に実現**するため、経済社会システム全体の**変革であるグリーントランスフォーメーション (GX)** のグローバルな推進等について議論。

全てのセクター、全てのステークホルダーの具体的なアクションを推進すべく、国・都市・地域・産業・ビジネス・ライフスタイル等の多様な切り口から議論。

また、昨今の国際情勢によるエネルギー価格高騰などの足下のエネルギー危機への対応について議論。

気候・エネルギー・環境課題の同時解決

エネルギー安全保障を確保しつつ、脱炭素と経済成長の同時達成、資源効率性の向上、生物多様性の保全の実現を統合的に追求

気候・エネルギー

- 世界全体の脱炭素化に向けた、市場メカニズムの活用、グリーンなマーケット・ファイナンス、評価・基準のあり方、ライフスタイルの変革、国際連携等
- 気候変動の影響の顕在化を踏まえた、アジア太平洋地域を始めとした世界の強靱性強化
- あらゆるエネルギー源の活用を含む、エネルギー安全保障の確保と脱炭素との両立

→排出削減と経済成長を同時達成するGXをグローバルに推進

→エネルギー価格高騰に対処し、安価なエネルギーの安定的 供給を実現



水素海上輸送

環境

- 徹底的に資源を循環させていく循環経済の構築
- プラスチック汚染対策に関する条約交渉をリード
- 生物多様性に関する新たな世界目標の実現
- 「ネイチャーポジティブ経済」の推進

注) ネイチャーポジティブ (自然再興) :
生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること



支笏洞爺国立公園

1. GX実現に向けた環境省の取組
2. 暮らしの脱炭素化の取組
3. フロン対策
4. 国際的な動向
5. **気候変動適応等に関する取組**

気候変動適応計画の進捗状況

- 気候変動適応計画の令和3年度の進捗状況を把握し、令和4年11月に公表。
- 多くの分野で進捗が見られることを確認するとともに、今後の方向性について取りまとめた。

令和3年度施策フォローアップ報告書の概要

PDCA サイクルの下で的確に適応施策の進捗管理を行うために、分野別施策及び基盤別施策に関する KPIを設定し、年度ごとの指標の変化を確認するとともに、関係府省庁により構成される「気候変動適応推進会議」においてフォローアップを行うこと等により、計画に基づく各施策の進捗状況を把握。

- 7分野（農業・林業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活）における**分野別施策と基盤的施策の取組状況等を確認。**
- 前年度との比較が可能なKPIのうち、**分野別施策は27のうち20の、基盤的施策は27のうち22のKPIにおいて、実績の進展を確認。**
- 引き続き、事業の進展と適応策による気候変動影響の低減効果の両面を評価する適応計画のPDCA手法の開発を進めていく。

<主な適応施策（分野別施策）の進捗の例>

水環境・水資源	平成31年3月に公表した「渇水対応タイムライン作成のためのガイドライン（初版）」を踏まえ、渇水による影響が大きい水系から順次、渇水対応タイムラインの作成を推進した結果、令和4年3月末現在、国が管理する18水系20河川で同タイムラインの運用を開始した。
自然災害	科学技術の進展や将来降雨の予測データの蓄積を踏まえ、将来の降雨量変化倍率、アンサンブル実験による将来の降雨波形等を用い、気候変動による降雨量の増加等を示した「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言（改訂版）を令和3年4月に公表した。
健康	熱中症対策に関する優れた事例を全国に広く展開することを目指し、複数の熱中症対策の効果検証や導入に係る課題等の分析を実施するとともに、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に、その危険性に対する国民の「気づき」を促し、熱中症予防行動に繋がるよう、広く情報発信をする「熱中症警戒アラート」の全国での運用を開始した。

<主なKPIの進展の例>

分野別施策に関するKPI	目標 （目標年度： 2026年度）	2020年度	2021年度
高温耐性品種（主食用米）の作付面積割合	18%	11.2%	12.4%
基盤的施策に関するKPI	目標の方向	2020年度	2021年度
気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画を策定した都道府県・政令指定都市数	増加	56	64

(参考) 気候変動適応計画の見直しと進捗管理

- 気候変動適応計画を見直していくためには、計画に基づく施策の進捗状況を定期的・継続的に把握し、必要に応じて評価を行うなど、**PDCA サイクルの下で的確に進捗管理を行うことが必要。**

気候変動適応計画の見直しと進捗管理

➤ 短期的な施策の進捗管理

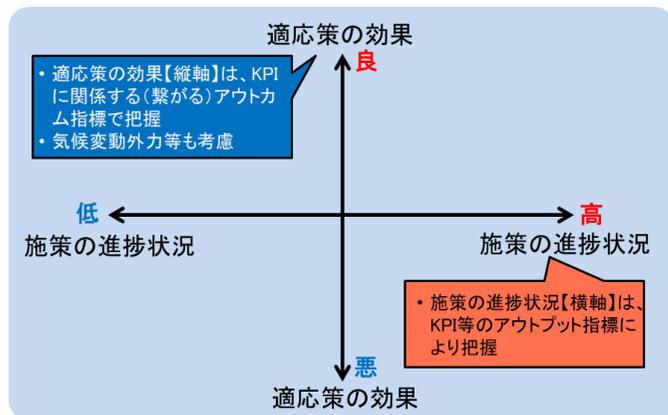
分野別施策及び基盤別施策に関する KPIを設定し、年度ごとの指標の変化を確認するとともに、関係府省庁により構成される「気候変動適応推進会議」においてフォローアップを行うこと等により、計画に基づく各施策の進捗状況を的確に把握する。

- **分野別施策および基盤的施策に関するKPIの数値**を把握。
- 現計画に基づく事業、取組の**取組状況、予算、SDGsへの貢献**等を確認。

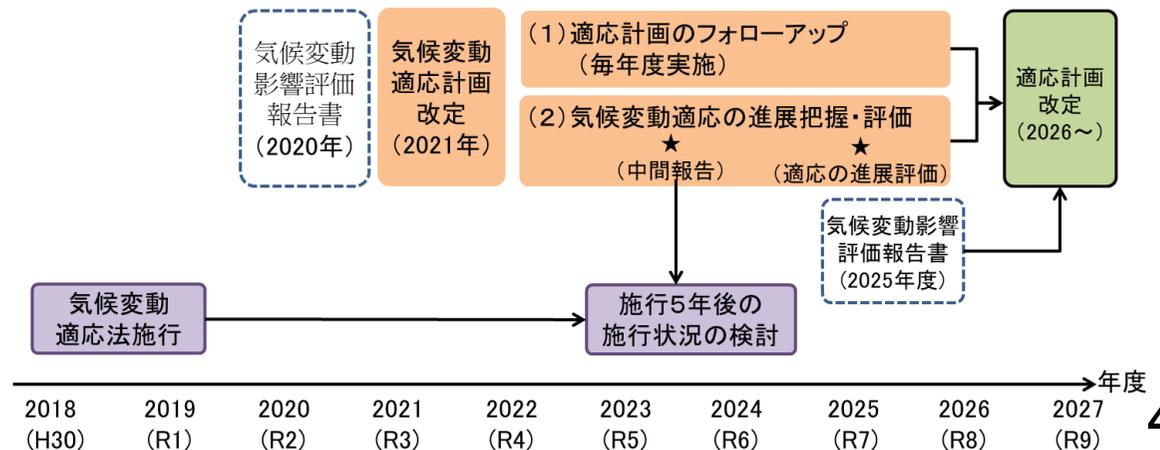
➤ 中長期的な気候変動適応の進展の把握・評価

中長期的な気候変動適応の進展を把握するための指標を設定し、**5年ごとに適応策の効果を把握**する（中間年に中間報告書を作成）。特に国、地方自治体、国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点から、関係府省庁の取組促進、地方公共団体における体制整備等の支援、及び国民の理解の促進の各視点で指標と目標を設定し、目標が達成できるように進捗管理を行う。

<気候変動適応の進展把握・評価のイメージ>



<今後のスケジュール>



- 日本政府は、「ロス&ダメージ支援パッケージ」を公表し、国際社会と一丸となって、包括的な支援を提供していく。
- 2023年のG7に向けて、国際社会からの賛同、先進国間の連携等を呼びかける。

背景

- ・ロス&ダメージ(気候変動の悪影響に伴う損失及び損害)は、世界における喫緊の課題。迅速な支援の充実のため、国際社会が一丸となった取組が必要。
- ・日本政府は、現在進行中のUNFCCCにおける議論への貢献と並行して、仙台防災枠組推進の観点からも、これまで幅広い支援を実施。

内容

1. 事前防災から災害支援・災害リスク保険までの総合的な支援

- 防災に係る能力向上支援：アジア防災センター（ADRC）の枠組みを活用した研修員受入【内閣府防災】、早期警戒システムに係る観測・予報能力向上のための技術支援や人材育成【気象庁】、水災害リスク軽減に係る技術的な貢献【国土交通省】
- 災害復旧スタンバイ借款：将来災害が発生した際の迅速な資金供与を合意【外務省】
- 災害リスク保険：東南アジア（SEADRIF）や大洋州地域（PCRAFI）における災害リスク保険の立ち上げに貢献【財務省】

2. 早期警戒システム整備支援

- 早期警戒システムに係る観測・予報能力向上のための技術支援や人材育成【気象庁】（再掲）
- 国連早期警戒イニシアティブ【気象庁】
- Quad(日米豪印)気候情報サービスタスクフォース【環境省】
- アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ【環境省（新規・追加的）】

横断的取組① ナレッジベースの知見共有等

- アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)【環境省】
- 地球観測データ・気候変動予測データの共有:データ統合・解析システム (DIAS)【文部科学省】

横断的取組② 国連や多国間枠組等への貢献

- 国連：アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)【環境省】、世界適応ネットワーク(GAN)【環境省】、国連早期警戒イニシアティブ【気象庁】（再掲）、国際復興支援プラットフォーム(IRP)【内閣府防災】、
- その他の多国間枠組み：グローバル・シールド【外務省】、Quad(日米豪印)気候情報サービスタスクフォース【環境省】（再掲）、リスク情報に基づく早期行動パートナーシップ(REAP)【環境省】、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）【環境省】

横断的取組③ 官民連携による海外展開促進

気候変動リスク産官学連携ネットワークとAP-PLATの連携【環境省】、防災技術の海外展開に向けた官民連絡会（JIPAD）【内閣府防災】、適応グッドプラクティス事例集【経済産業省】、アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ【環境省】（再掲）

背景

- 国連が発表「5年以内に早期警戒システムで地球上の**全ての人々**を守る」(2022.3)
- 昨今、**民間企業**も参画して、企業の**サプライチェーン**等も対象に、**早期警戒システム**、**気候情報**を活用した**ソリューション**を提供する動きが活発化
- **世界経済フォーラム**がCOP27にて**適応のビジネスアジェンダ**に関する文書を公表

イニシアティブの概要

- **環境省**が、**新規で追加的**に、日本の**有志企業**等を募り、官民連携の下で推進体制を構築。途上国政府との**協議**、G7での**連携**等を通じて取組を後押し。
- **アジア太平洋地域**において、日本の民間企業による**早期警戒システムの導入**、**同システムを活用した事業展開**（損害保険など）を促進。

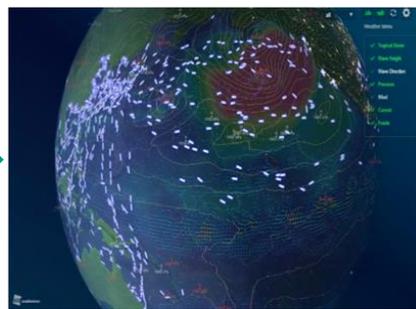
■ 民間企業による早期警戒システム整備



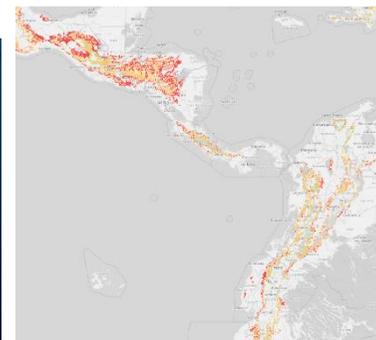
ウェザーニュース社：ベトナムで小型レーダー設置予定。インドネシア、日本等アジア地域で2024年までに50箇所を目標。

■ 気候情報ソリューションの提供

(気候情報サービス)



・船舶の最適航路を推薦



・収量減に備えた原料調達支援

(天候デリバティブ保険)

損害保険会社での事例

- ・製糖 (タイ)
降雨、高温による収量と生産減
- ・鉱山 (南アフリカ)
サイクロンによる操業休止
- ・配車 (シンガポール)
降雨による売上減